

田尻町生活排水処理基本計画

目次

第1章 総論

1. 計画策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
2. 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
3. 計画の目標年度・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3

第2章 田尻町の概況

1. 位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
2. 気候・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
3. 人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
4. 産業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
5. 都市計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
6. 交通・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
7. 河川の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4

第3章 生活排水処理の現状

1. 生活排水処理の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6
2. 生活排水処理施設の整備状況・・・・・・・・ P 7
3. し尿及び浄化槽汚泥等の状況・・・・・・・・ P 7
4. し尿処理施設等の状況・・・・・・・・ P 8
5. 生活排水処理の課題・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9

第4章 生活排水処理基本計画

1. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 10
2. 適正処理及び水洗化等普及促進・・・・・・・・ P 11
3. 効率的な施設の改築、更新、管理運営のための取組・ P 11
4. 目標設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 12
5. 田尻町下水道計画図（汚水）・・・・・・・・ P 13

平成30年3月

田尻町

第1章 総論

1. 計画策定

田尻町では、「田尻町南大阪湾岸中部流域関連公共下水道全体計画」（以下「下水道全体計画」という。）及び「田尻町南大阪湾岸中部流域関連公共下水道事業計画」（以下「下水道事業計画」という。）において、内陸部全域を下水道の計画区域として100%下水道処理を目標とした生活排水処理を進めてきた結果、平成28年度末の下水道普及率は97.5%となっている。

しかしながら、平成27年度末現在の生活排水適正処理率は、約87.3%であり、大阪府全体の生活排水適正処理率である95.2%と比べると、本町は依然多くの生活排水が未処理のまま河川などに排出されている状況が伺える。

大阪府において、平成23年3月に策定した「大阪21世紀の新環境総合計画」では、人と水がふれあえ、水道水源となりうる水質を目指し、水環境をさらに改善するための施策の方向として「生活排水の100%適正処理」を目指した生活排水対策の促進を掲げている。

については、本町においても生活排水処理施設の状況や、町の関連施策を考慮した計画を策定する必要が生じたため、ここに「田尻町生活排水処理基本計画」（以下「本計画」という。）を策定する。

2. 計画の位置付け

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）」（以下「廃棄物処理法」という。）第6条第1項の規定に基づき策定するもので、「第4次田尻町総合計画（以下「総合計画」という。）」のもと、関連計画である「田尻町都市マスタープラン（以下「都市プラン」という。）」並びに「下水道全体計画」等との整合性を図り、「一般廃棄物処理計画」のうち、中長期的な生活排水処理の推進を図るための基本方針等を定めた計画とする。

総合計画 平成22年11月策定（計画期間10年間）※関連事項のみ抜粋

○資源が活かされ、魅力あるまち 田尻

・生活環境

安全・安心・安定した水の供給に努めるとともに、下水道施設の適正な管理運営、水洗化のさらなる促進、ごみの減量化やリサイクルの促進などに努め、美しく暮らしやすい生活空間の実現と循環型社会の構築をめざす。

第3章-3

（2）下水道

①下水道施設の整備と維持管理

下水道施設の適切な維持管理に努めるとともに、大規模地震等に備えた耐震化、施設の長寿命化対策などを計画的に進めるとともに、市街化調整区域における下水道の計画的整備について検討します。また、下水道の重要性などについて啓発し、水洗化を促進します。

（3）廃棄物処理

③し尿の適正処理

下水道の普及に伴うし尿の減少に対応し、適切な収集・処理体制の維持に努めます。

第4章

3. 広域連携

（1）広域行政・広域連携の推進

①計画的な広域行政の推進

住民の生活に密着したごみ処理や消防・救急をはじめとする各種の行政課題に関して事務事業の共同化などの連携を推進し、行財政運営の効率化と地域の活性化を図ります。

②広域行政組織の再編・強化

既存の共同・連携事務事業の再編や新たな共同・連携事務事業の実施に向けて近隣自治体と研究を進めます。また、広域行政組織の企画調整機能や情報発信の強化を図るとともに、新たな広域連携のあり方について検討していきます。

都市プラン 平成 29 年 3 月策定（計画期間・・・平成 37 年度までの概ね 10 年間） ※関連事項のみ抜粋

2. まちづくりと都市計画の方針

2-4. 上下水道・河川

②下水道普及率の向上と機能強化・長寿命化の検討

本町では、市街化区域内の汚水下水道の整備を 2001(平成 13)年度に概ね完了し、その後は一部市街化調整区域の汚水整備を実施してきました。下水道普及率は大阪府平均を大きく上回る水準にありますが、水洗化率は大阪府平均に比べて大きく下回っています。

今後は下水道施設の機能の維持・向上と耐震性の向上に努め、計画的・効率的な下水道整備を推進する必要があります。下水道施設の適切な維持管理に努めるとともに、大規模地震等に備えた耐震化、施設の長寿命化対策などを計画的に進めるとともに、市街化調整区域における下水道の計画的整備について検討します。また、下水道の重要性などについて啓発し、水洗化を促進します。

下水道全体計画 平成 27 年 3 月策定（計画期間 10 年間）※関連事項のみ抜粋

第 4 章 施設計画

4-1 幹線管渠

(汚水)

本町公共下水道は流域関連公共下水道であり、汚水については、すべて流域下水へ接続する。

田尻処理分区及びりんくうポート北処理分区の 2 つの処理分区を設定し、流域下水道田尻泉佐野幹線へそれぞれ流入する。

幹線管渠については、流域下水道との接続位置と自然の勾配を勘案し主要な道路及び都市計画道路を利用してそのルートを決する。

3. 計画の目標年度

本計画は、平成 30 年度から平成 39 年度までを計画期間とし、法改正など計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合には、必要に応じて見直しを行うこととする。

第2章 田尻町の概況

1. 位置

本町は大阪府の南部に位置し、内陸部分と大阪湾の 5 k m 沖合に位置する関西国際空港の一部（泉州空港中地区）からなる。本町の西北部は大阪湾に面し、その形状はおおむね一辺が 1.5 k m の四角形で面積は約 2.3 k m²。また、町域である関西国際空港の中央部の面積が約 3.32 k m²であるため、平成 29 年 4 月現在 5.62 k m²となっている。

本町から大阪市内中心部までは約 40 k m であり、南海電気鉄道南海本線によって結ばれ、町中心部に位置する吉見ノ里駅より難波駅（大阪市）まで約 40 分となっている。

隣接する泉佐野市とは、一部事務組合「泉佐野市田尻町清掃施設組合」を構成し、同組合第一事業所において、し尿及び浄化槽汚泥の処理を行っている。

2. 気候

本町は四季を通じて温暖で降水量の少ない瀬戸内気候で、年平均降水量は 1,085 mm、平均気温は 17.0 度となっている。

3. 人口

本町の人口は、昭和 62 年以降減少を続けてきたが、りんくうタウンの街開きや工場跡地への住宅開発等の影響から平成 7 年の 6,285 人を境に大幅に増加に転じ、その後は徐々に緩やかな増加傾向から横ばい傾向になっており、平成 29 年 4 月では 8,528 人となっている。また、世帯数及び世帯当たりの人口は、昭和 60 年に 2,103 世帯（1 世帯当たり 3.43 人）であったものが、平成 29 年には 3,977 世帯（同 2.14 人）となっている。また、単身世帯が増加している傾向がある。

4. 産業

本町は、農業や繊維業とともに漁業のまちとして発展してきた。漁業経営体や水揚げは減少する傾向にあるが、日曜朝市や漁業体験など観光漁業の積極的な展開により、漁港が本町で最も人が集う交流拠点となっている。農業は、担い手の高齢化に伴い遊休農地が増加し、住宅地への転用も進んでいる。商工業については、繊維産業が衰退する一方、大型専門店やコンビニ等が台頭し、駅前商店街等の既存の商店は減少している。

また、関西国際空港の開港に併せて整備されたりんくうポート地区には、工業を主体とする企業が参入している。

5. 都市計画

本町全域に都市計画区域の指定を行っており、約半分が市街化区域となり、各種用途地域の指定を行っている。また、残りの半分は市街化調整区域となっている。

6. 交通

本町の幹線道路網は、町域を取り囲む 4 路線の都市計画道路と、町中央部の堺阪南線によって構成されている。

鉄道については、本町の中央を南海本線が貫いており、町中心部に吉見ノ里駅が位置している。大阪府の統計によると、平成 27 年度の吉見ノ里駅における 1 日平均乗降人員は 3,663 人となっている。

7. 河川の概況

本町の南端に接して二級河川樫井川が、町中央部よりやや北に二級河川田尻川が流れ、それぞれ大阪湾へ注いでいる。樫井川及び田尻川の過去 10 年間の BOD75%値の推移は、表 1 のとおりである。

表1 河川のBOD及び海域のCODにおける75%値の経年変化 (単位 mg/L)

年度	樫井川上流 兎田橋	樫井川 樫井川橋	田尻川 府道堺阪南線陸橋	大阪湾(3) りんくう沖 海域(表層)
H18	7.2	8.0	14	3.0
H19	9.2	8.6	12	3.5
H20	5.9	7.0	13	3.6
H21	4.5	6.1	7.9	3.2
H22	3.0	4.9	10	3.7
H23	3.6	5.3	6.8	2.7
H24	4.3	4.3	5.7	2.9
H25	5.6	4.6	5.3	4.0
H26	6.0	4.2	5.7	3.0
H27	2.6	4.3	5.7	3.3
環境基準 (類型)	3以下 (B類型)	10以下 (E類型)		2以下 (A類型)

資料：平成27年度 大阪府域河川等水質調査結果報告書

※BOD、COD

生物化学的酸素要求量(BOD)及び化学的酸素要求量(COD)は、有機汚濁に係る水質指標で、BODは河川に、CODは海域や湖沼の環境基準に用いられる。一般に値が大きいほど水質は悪い。

※75%値

河川のBOD及び海域のCODについては、75%値が環境保全目標値以下の場合に、環境保全目標に適合していると評価する。75%値は、例えば100個の測定値を数値の低い方から高い方に順に並べたとき、低い方から数えて75番目の測定値。12個の測定値の場合は低い方から数えて9番目の測定値が75%値となる。

※環境基準 類型

河川のBODや海域のCODについては、その水域の利用目的に応じて複数の類型が設けられている。河川についてはAAからEの6類型が、海域についてはAからCの3類型が設けられ、それぞれAA類型、A類型に最も厳しい環境基準が適用される。

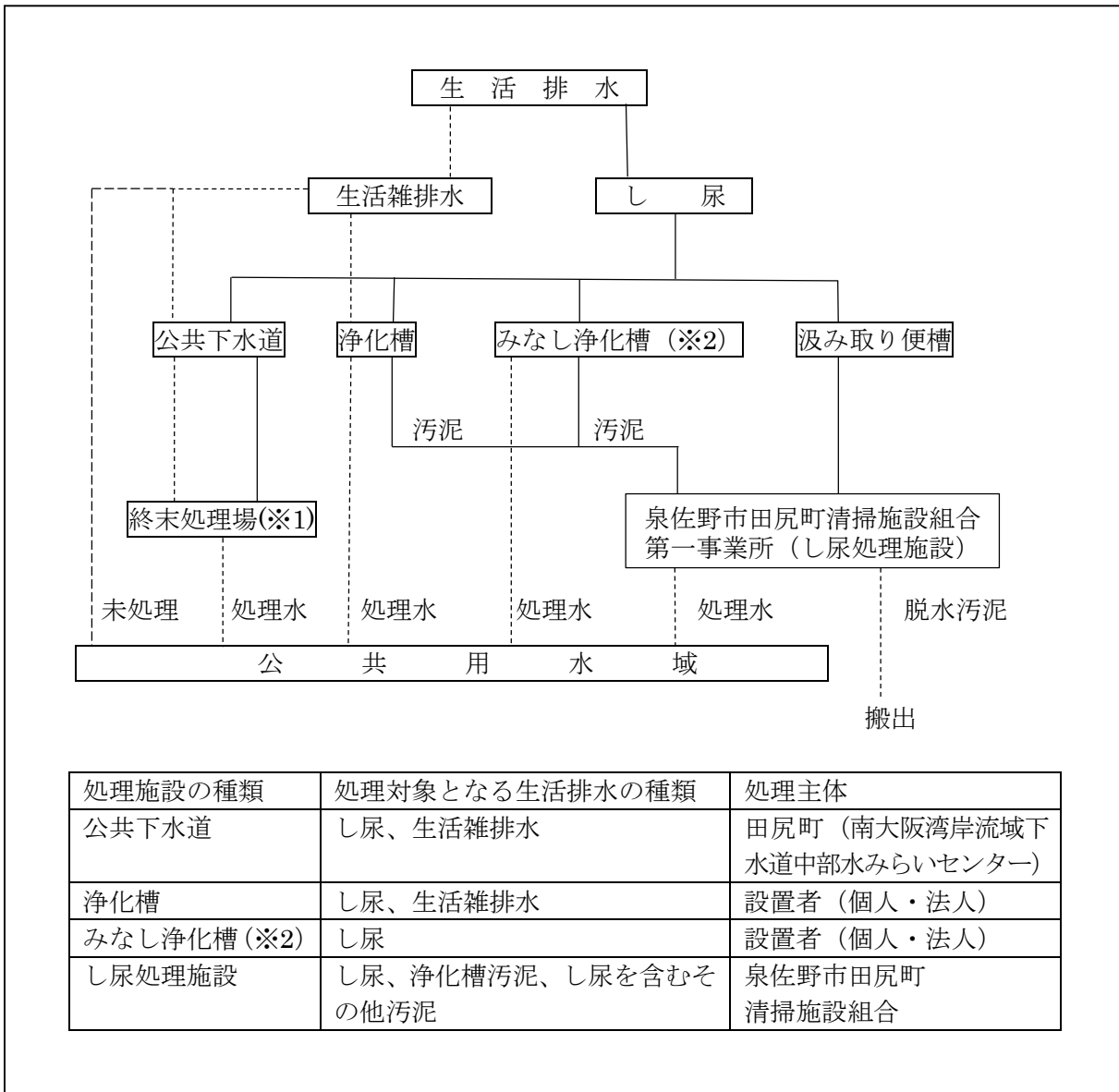
第3章 生活排水処理の現状

1. 生活排水処理の流れ

現状は、図1に示すように生活雑排水は、公共下水道及び浄化槽（みなし浄化槽を除く）により処理しているが、一部の生活雑排水は未処理のまま河川等の公共用水域に排出されている。

また、汲み取りし尿と浄化槽で発生する汚泥については、泉佐野市田尻町清掃施設組合第一事業所（し尿処理施設）に搬入し処理している。

図1 生活排水処理の流れ



※1) 終末処理場 南大阪湾岸流域下水道 中部水みらいセンター

※2) みなし浄化槽

平成12年の浄化槽法一部改正により、し尿のみを処理する単独処理浄化槽の新設は原則禁止され、し尿と生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽を「浄化槽」と定義し、既設の単独処理浄化槽は「みなし浄化槽」として浄化槽法の適用対象としている。

2. 生活排水処理施設の整備状況

本町の生活排水形態別処理人口の推移を表2に示す。

公共下水道は、昭和62年度に事業認可を受けて事業を開始し、平成28年度末で下水道整備区域内人口は8,315人に、下水道普及率は97.5%に達しているが、厳しい財政状況下にあつて、市街化調整区域内における未整備地域が一部残っている。

表2 生活排水形態別処理人口（年度末）

単位：人

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
計画処理区域内人口 (行政区域内人口)	8,422	8,401	8,400	8,356	8,528
水洗化・生活排水処理人口	7,263	7,244	7,337	7,298	7,447
公共下水道	7,124	7,098	7,191	7,152	7,305
合併処理浄化槽	139	146	146	146	142
農業集落排水施設等	0	0	0	0	0
水洗化・生活雑排水未処理人口 (みなし浄化槽)	92	90	89	86	83
非水洗化人口	1,067	1,067	974	972	998
生活排水適正処理率	86.24	86.23	87.35	87.34	87.32

3. し尿及び浄化槽汚泥等の状況

(収集運搬の状況)

本町のし尿・浄化槽汚泥等は、廃棄物処理法第7条第1項に基づく一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた1社が収集運搬し、町が指定する場所に搬入している。

区 分	収集等
し尿・浄化槽汚泥等の 収集運搬	浄化槽の清掃業務を行える業者に田尻町が委託又は許可して収集
浄化槽の清掃	上記の委託又は許可した業者に許可を行う。

※一般廃棄物収集運搬業（し尿）及び浄化槽清掃業における許可及び委託に関する考え方

一般廃棄物収集運搬業（し尿）及び浄化槽清掃業は、住民生活や日々の事業所の活動に直接影響を及ぼす業務であることから、将来に亘って継続的かつ安定的に遂行されなければならない。

また、浄化槽を清掃した際に生じる浄化槽汚泥の収集運搬についても、一般廃棄物収集運搬業（し尿）の許可を得た者が行わなければならない、全ての業務は密接不可分な関係にある。

本町においては、下水道整備に伴って汲み取り人口が減少する影響もあり、また、災害時でも迅速かつ的確に対応できる体制を確保することから一般廃棄物収集運搬事業及び浄化槽清掃事業が継続、かつ安定的に行えるよう、許可及び委託を行うに際しては、事業者1社に限定するものとする。

(収集量の推移)

し尿及び浄化槽汚泥等の収集量を表3に示す。

表3 し尿及び浄化槽汚泥の収集量推移

区 分	単 位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
し尿	kℓ (年間)	621.8	636.1	597.1	601.2	565.2
浄化槽汚泥	kℓ (年間)	1,042.0	1,015.2	748.6	658.1	548.7
合計	kℓ (年間)	1,663.8	1,651.3	1,345.7	1259.3	1,113.9
し尿の占める割合	%	37.3	38.5	44.4	47.7	50.7

資料：平成28年度 泉佐野市田尻町清掃施設組合 事業概要

4. し尿処理施設等の状況

町内で収集されたし尿及び浄化槽汚泥等は、泉佐野市田尻町清掃施設組合第一事業所に搬入され、好気性消化処理方式により処理を行っている。

施設概要を表4に、処理水の水質検査結果を表5に示す。

表4 泉佐野市田尻町清掃施設組合第一事業所 施設概要

区 分	施 設 概 要
施 設 名	泉佐野市田尻町清掃施設組合第一事業所
処理方式	好気性消化処理方式
処理能力	180 kℓ/日
竣 工	昭和54年9月
敷地面積	8,553 m ²

表5 処理水の水質検査結果

区 分	単 位	排水基準	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
pH	—	5.8~8.6	6.9	6.8	6.7	6.7	6.7
BOD	mg/ℓ	日間平均 30、最大 160	1.2	0.5	0.5	0.5	0.7
COD	mg/ℓ	—	4.4	3.8	3.8	4.1	2.9
浮遊物質	mg/ℓ	日間平均 80、最大 100	1.1	0.4	0.4	1.4	0.7
窒素含有量	mg/ℓ	日間平均 60、最大 120	4.2	2.5	3.4	4.2	3.5
燐含有量	mg/ℓ	日間平均 8、最大 16	0.1	0.04	0.03	0.03	0.10
大腸菌群数	個/c m ³	日間平均 3,000	0	0	0	0	0

なお、本町域で公共下水道に接続した汚水は、表6に示す南大阪湾岸流域下水道 中部水みらいセンターに流入し処理されている。

表6 南大阪湾岸流域下水道 中部水みらいセンター 施設概要

区 分	施 設 概 要
施設名	南大阪湾岸流域下水道 中部水みらいセンター
処理区域	岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、熊取町、田尻町
供用開始年月	平成元年4月
処理区域面積	全体計画 6,744ha 事業計画 3,617ha
処理区域人口	全体計画 247,210人 事業計画 246,490人
処理能力	全体計画 149,840 m ³ /日 事業計画 70,200 m ³ /日
放流先	大阪湾

5. 生活排水処理の課題

(1) 生活排水処理施設の整備

本町の公共下水道は、昭和62年度に事業着手し、平成28年度末の下水道普及率は97.5%となっており、今後も計画的に整備することとしている。

また、平成28年度末現在の生活排水適正処理率は、約87.3%であり、本町は依然多くの生活排水が未処理のまま河川などに排出されている状況が伺える。

現在、大阪府域で発生するBOD負荷量の8割は生活排水が占めており、また、この約半分は未処理の生活雑排水によるもので、河川や海の水質の改善を図るためには、生活排水、とりわけ未処理の生活雑排水の適正処理を進めなければならない。

(2) 泉佐野市田尻町清掃施設組合第一事業所（し尿処理施設）

泉佐野市田尻町清掃施設組合第一事業所（し尿処理施設）は昭和54年9月に竣工し、その後処理の変更等を行いながら約38年間稼働している。

本処理施設は、泉佐野市及び田尻町から排出されるし尿を広域的に処理しており、当該圏域において、公共下水道が計画区域内の全家庭に行き渡るには、長期に亘る期間を要することから、公共下水道計画区域内であっても、し尿の処理は当分の間、し尿処理施設に頼らざるをえない。そのため、今後ともし尿処理を長期にわたって継続して行う必要があり、施設の延命化、将来を見据えた整備計画を検討する必要がある。

第4章 生活排水処理基本計画

1. 基本方針

本計画の上位計画は「総合計画」となる。関連計画としては「都市プラン」並びに「下水道全体計画」、「下水道事業計画」があり、「下水道全体計画」において、田尻町全域（泉州空港中を除く）を流域関連公共下水道としており、汚水については、すべて流域下水へ接続することとなっている。

また、本計画の期間は、平成30年度から平成39年度までの10年間とし、平成39年度末までに生活排水の適正処理率100%を目指す。

（公共下水道全体計画）

本町の公共下水道は、昭和61年度に「南大阪湾岸中部流域関連公共下水道」として、約90haの区域において都市計画決定を行い、昭和62年度に約75haの区域で事業認可を取得し事業着手した。

その後、整備の進捗に伴い事業計画区域の拡大を行い、事業計画策定時の計画面積は、平成26年度末で約203haとなっている。

今後も、下水道整備を検討していくべき箇所も残されており、計画的に整備することとしている。

下水道事業計画及び下水道全体計画については、次のとおりとなっている。

項目	年次	現時点 (平成28年度末)	下水道事業計画最終年度 平成32年度末	下水道全体計画最終年度 平成37年度末
排除方式		分流式	分流式	分流式
行政人口		8,528人	—	—
計画人口※1		8,782人	9,586人	9,800人
処理区域		(供用開始) 約145ha	203ha	257ha※2

※1) 計画人口は、平成27年3月策定の下水道全体計画において推計された人口である。

※2) 下水道全体計画最終年度平成37年度末の処理区域の面積は、平成2年に国土地理院の測定による本町面積の修正を反映していない面積により策定しています。

汚水

処理分区名	流域幹線名	下水道全体計画 (ha)		
		市街化区域	調整区域	合計
りんくうポート北処理分区	田尻泉佐野幹線	23.50	—	23.50
田尻処理分区		110.80	122.49	233.29
合計		134.30	122.49	256.79

※全体計画区域は、川面積、緩傾斜護岸を含む。

計画汚水量は、「生活汚水」、「営業汚水」「工場排水」「地下水」に分けて計画している。

区分	項目	生活汚水	営業汚水	工場排水	地下水	計
下水道全体計画 総汚水量 (m ³ /日)	日平均	2,450	290	30	740	3,510
	日最大	3,330	390	30	740	4,490
	時間最大※	4,995	580	60	740	6,375
下水道事業計画 総汚水量 (m ³ /日)	日平均	2,396	284	30	724	3,434
	日最大	3,257	382	30	724	4,393
	時間最大※	4,886	568	60	724	6,238

- ・生活污水・・・一般家庭から排出される汚水量であり、上水道計画等により定める1人1日最大給水量を基に1人1日生活汚水量原単位を求め、計画人口を乗じて算定する。
 - ・営業污水・・・業務・営業用（官公舎、学校、病院、会社・営業用）の給水実績及び将来の推計に基づいて推定する。
 - ・工場排水・・・下水道に受け入れる計画の工場については、排水量を実測するのが望ましいが実績値を得ることが困難な場合には、業種別の出荷額当たり、あるいは敷地面積当たりの排水量原単位に基づき推定する。
 - ・地下水・・・計画区域と類似した条件の施工事例等から推定する。なお、推定が困難な場合には、生活汚水量と営業汚水量の和に対する日最大汚水量の10～20%を見込むものとする。
- ※時間最大の欄には、時間最大汚水量（単位：m³/時間）に24を乗じた値を記載した。

2. 適正処理及び水洗化等普及促進

田尻町におけるし尿処理は、下水道処理を基本として昭和62年度以降進めてきた。

その結果、平成29年3月末現在の下水道普及率（※1）は97.5%で、下水道の整備済み区域の面積も約1.5㎏となっている。

また、水洗化率（※2）（下水道接続人口7,305人の割合）は、約87.9%であり、現在も浄化槽や汲み取りに頼っている世帯も見受けられる。

※1) 下水道普及率 = 下水道整備区域内人口 8,315 人 ÷ 行政区域内人口 8,528 人 × 100

※2) 水洗化率 = 水洗化人口（下水道接続人口）7,305 人 ÷ 下水道整備区域内人口 8,315 人 × 100

このように下水道が既に整備されているにもかかわらず、接続していない箇所や、下水道が整備されていない箇所については、次のような対策を講じる。

- ①住民の衛生的な生活環境を確保するため、汲み取り便所のし尿及び浄化槽清掃時に発生する汚泥の収集運搬並びに浄化槽の清掃業務については、引き続きその適正な処理体制を確保できるよう努める。
- ②浄化槽（みなし浄化槽を含む）設置者に対し、法定検査と保守点検、清掃の重要性について啓発を行い浄化槽の適正な維持管理を求めるとともに、適切な指導を行う。
- ③下水道が既に整備されているにもかかわらず、下水道に接続せずに、浄化槽や汲み取りに頼っている世帯に対しては、下水道の重要性などを啓発し、早急に接続を求める。

3. 効率的な施設の改築、更新、管理運営のための取組

(1) 恒久的な稼働が求められる公共下水道は、一定の期間が経過すると、老朽化による機能低下は避けられないため、人口減少や財政状況をふまえて、公共下水道について計画的・効率的な維持・修繕並びに改築・更新に努める。

(2) 泉佐野市田尻町清掃施設組合第一事業所（し尿処理施設）については、ライフサイクルコスト低減に向けた配慮や計画的・効率的な維持・修繕等が求められている。

これらを念頭に、可能な限り延命化を図るとともに、更なる広域化も視野に施設の整備、運営について検討を行っていく。

4. 目標設定

生活排水処理の目標 平成 39 年度 生活排水適正処理率:100%(平成 29 年 3 月現在:87.32%)

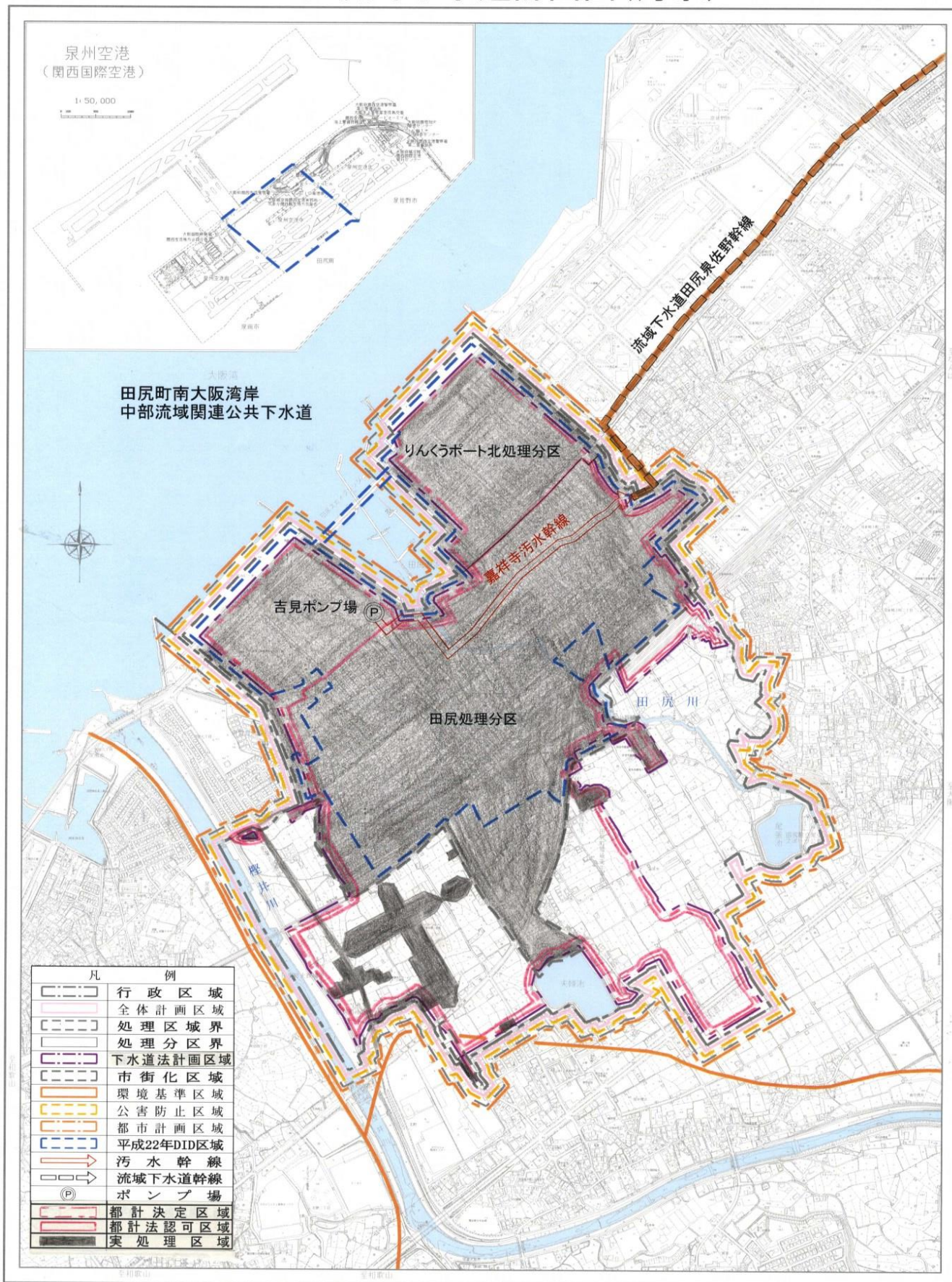
生活排水形態別処理人口 (年度末) の目標

(単位:人)

区 分	現時点 (平成 28 年度末)	下水道全体計画	本計画最終年度 (平成 39 年度)
計画処理区域内人口 (行政区域内人口)	8,528	9,800	9,800
水洗化・生活排水処理人口	7,447	9,800	9,800
公共下水道	7,305	9,800	9,800
合併処理浄化槽	142	0	0
農業集落排水施設等	0	0	0
水洗化・生活雑排水未処理人口 (みなし浄化槽)	83	0	0
非水洗化人口	998	0	0
生活排水適正処理率	87.32%	100%	100%

※人口推計:平成 39 年度の人口推計は、下水道全体計画を策定した際に推計した数値を採用している。

5. 田尻町下水道計画図(汚水)



本図は、平成18年7月作成の大原町地籍図1:2,500を使用して平成19年10月に縮小編纂したものである。

1:10,000

平成27年3月印刷